

○南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱

平成 30 年 11 月 28 日

告示第 51 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、高齢者の電話による特殊詐欺、悪質商法等の被害(以下「被害」という。)を未然に防止するため、特殊詐欺等被害防止対策機器の購入に要した経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、南木曾町補助金交付規則(昭和 36 年南木曾町規則第 19 号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、「特殊詐欺等被害防止対策機器」とは、被害を防止することを目的として製造された装置であって、次のいずれかに該当するものをいう。

(1) 次に掲げる方法その他の方法により、被害を引き起こす可能性のある電話の着信に係る対策が施された電話機であって、通話の内容を自動的に録音する機能を持つものをいう。

ア 事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促すこと。

イ 着信の相手方に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行うこと。

(2) 電話機に接続して用いる装置であって、通話の内容を自動的に録音する機能を有する装置。

(3) 電話機に接続して用いる装置であって、被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能を有するもの。

(交付対象者)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者は、次のいずれにも該当する者をいう。

(1) 南木曾町内に住所を有すること。

(2) 満 65 歳以上であること。

(3) 前 2 号の規定に該当する者が居住する町内の住居に設置すること。

(4) 町税等の滞納がないこと。

(対象経費及び補助率)

第 4 条 補助金の交付の対象となる経費及び補助率は、次のとおりとする。

対象経費	補助率
特殊詐欺等被害防止対策機器の購入に要した費用	2 分の 1 以内。ただし、6,000 円を限度とする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に 100 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

3 補助金の交付は、対象者の属する世帯につき 1 台までとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

(1) 領収書その他の支払をしたことを証する書類。

(2) その他町長が必要と認める書類。

(交付の決定及び通知)

第6条 町長は、補助金の交付申請を受理したときは、その内容を審査の上、補助の可否を決定し、南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者へ通知するものとする。

(補助金の請求)

第7条 申請者は、南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付決定通知書の受理後、速やかに南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金請求書(様式第3号)により、補助金を町長に請求するものとする。

(補助金の返還)

第8条 町長は、偽りその他不正行為により交付を受けた者があるときは、当該補助金を返還させることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

様式第1号（第5条関係）

南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付申請書兼実績報告書

南木曾町長 様

申請日： 年 月 日

住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ (印)

電話： \_\_\_\_\_

生年月日： 年 月 日 (満 歳)

南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、この申請にかかる資格確認のため、町が保有する住民基本台帳、町税等の納付状況など、必要事項の閲覧や確認を行うことに同意します。

記

1 購入機器

製造メーカー	
商品名	
型番等	
購入年月日	
購入先名	
購入先の電話番号	
購入金額（消費税を含む）	

2 添付書類

- ・領収書（原本）または支払いを証明する書類
- ・被害防止機能を説明する書類（説明書の写し等）

南 木 曾 町 記 載 欄	受 付	年 月 日	
	番 号		
	交 付 決 定 審 査 伺		
	課 長	課長補佐	係

様式第2号（第6条関係）

南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

平成 年 月 日付で交付決定のあった南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金については、南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

交付金額

金

円

様式第3号（第7条関係）

南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金請求書

年 月

日

南木曾町長 様

申請者 住所：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_ (印)

平成 年 月 日付で申請があった南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金については、南木曾町特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額

金額 \_\_\_\_\_ 円

(購入金額の2分の1、上限6,000円、100円未満切り捨て)

2 補助金受取金融機関名

銀行・金庫・組合 \_\_\_\_\_ 支店・支所

口座の種類： \_\_\_\_\_ 普通 ・ 当座

口座番号： \_\_\_\_\_

名義人（カタカナ）： \_\_\_\_\_